

簡易マザーズホームが14日にオープン

広々とした保育室とプールを新設

現在、下方で業務を行っている成田市簡易マザーズホームが、7月14日(月)から赤坂の保健福祉館の敷地内に移転し、業務を開始します。



水中でのびのびと



床暖房が完備された保育室

マザーズホームは どんな所?

成田市簡易マザーズホームは、発達に遅れがあったり、障害があったりする子どもと、その保護者が通所する施設です。いろいろな遊びや規則正しい生活を繰り返すことで、保護者と共に子どもたちの心と体を育てることを目的とし

ています。

利用するには、児童デイサービス事業として支援費制度の対象となるため、支援費支給申請を行い、施設との契約が必要となります。

入所できる人＝発達の遅れや障害がある子どもとその保護者

開所日時＝月～金曜日(祝日)
および年末年始を除く 午前10時～午後3時

保健福祉館と 一体となって

新しい建物は、保健福祉館の敷地内に建てられ、木造かわらぶき平屋建て609㎡。木造ならではの落ち着いた温かみのあるデザインで、施設内は段差のないバリアフリー仕様となっています。

明るい室内で のびのび訓練

現在の建物と比べて約3倍の広さをもつこの建物では、保育室などを広くするとともに、水と親しみながらのびのびと訓練するためのプールを設けました。

また、今まで隔日通所だったものを毎日通所にするなど、内容についても更なる充実を図ります。

お子さんの発達に関する相談に 保健師・言語聴覚士がお応えします

「赤ちゃんの首がなかなかすわらない」「ちょっと言葉が遅いかな」など、お子さんの発達について気になることがある人はご相談ください。

相談窓口 = 健康管理課 (保健福祉館内) ・ ☎ 27-1111)
時間 = 月～金曜日(祝日は除く) 午前9時～午後5時

くわしくは成田市簡易マザーズホーム(☎ 26 99118)または障害者福祉課(☎ 20 1539)へ。



交通機関

バス = JR成田駅西口より千葉交通バス中台経由湯川車庫行き(赤坂公園下車)